

2026阿久根花火大会 出店者募集要項

1. 出店資格 次に掲げる要件すべてに該当する事業者を対象とします。
 - ①阿久根市内にて飲食の提供若しくは物産の販売を生業としていること
 - ②阿久根市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していないこと
 - ③その他主催者の決定事項を遵守すること
2. 開催日時 令和8年10月11日（日）16時00分～20時30分（予定）
※荒天の場合 10月17日（土）
3. 出店場所 阿久根新港外港（阿久根市晴海町10番地付近）
4. 販売品目 飲食物・食料品（飲食を会場で行うもの）、および阿久根市内の事業所において日常的に自社で製造・販売・提供している物品やサービス
5. 出店料（出店権利の譲渡、名義貸しは厳禁です。）
阿久根商工会議所会員 無料
阿久根市飲食店組合員 無料
その他の団体・個人 10,000円
6. 出店区画 幅 3m×奥行 3m
※区画については、当方の都合により変更になる場合がございます。
7. 申込期限 令和8年9月11日（金）
8. 申込方法 事務局へ別添申込書、誓約書を記入の上郵送、FAXにて提出して下さい。
9. その他・注意事項
 - ・飲食物を取扱う場合は、保健所への事前申請が必要になりますので、各出店者で書類を作成され、保健所に申請して下さい。（出水保健所が管轄）
 - ・火気、発電機を使用される場合は申込時に申告され、各自で消火器をご用意下さい。
 - ・出店場所に限りがありますので、応募多数の場合は抽選となります。
 - ・出店区画の場所貸しは厳禁とします。
 - ・駐車場につきましては、1事業者につき1台のみ確保する予定でおりますが、利用される場合は必ずお申し出て下さい。

- ・ 物品販売（物販）を行う場合は、事前に出店申込書で申請し、実行委員会が承認した品目に限ります。申請のない品目の販売は認めません。
- ・ 商標権や著作権を侵害するコピー品・模倣品、花火・ガス類・刃物などの危険物、および公序良俗に反する物品の販売は固く禁止します。
- ・ 単にお祭り会場での転売を目的とした仕入れ商品（おもちゃ、衣類、一般雑貨など）の販売は認めません。
- ・ その他詳細につきましては、出店者を対象に開催する説明会にて説明いたします。